

2026年3月2日
日本郵便株式会社

「UGX 越境 EC 配送サービス」の提供開始

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 小池 信也／以下「日本郵便」）は、UGX（ゆうグローバルエクスプレス）のオプションサービスとして、「UGX 越境 EC 配送サービス」を3月2日（月）から開始します。取扱国は、米国に加えカナダを追加し、さらに今後、欧州・アジアにも順次拡大予定です。

1 「UGX 越境 EC 配送サービス」概要

日本郵便は米国における少額輸入貨物の非課税基準額（デミニミス）ルール撤廃に伴う米国あて郵便物の一時引受停止を受け、一時的に国際郵便の代替配送手段として、「UGX 米国あて特別運賃（個人宅あて）」を提供しておりますが、多くのお客さまからご好評いただいていることから、このたび、正式なUGXのオプションサービスとして開始いたします。

越境 EC 事業などで販売されているお客さまに特化し、配達先を個人あてに限定するなどにより、UGXの公表運賃から割引したお得な特約運賃をご利用いただけるサービスです。

また、大口の法人さま向けに、API 連携での送り状作成が可能な送り状作成システム「Hubez」を追加します。

2 取り扱い開始日

米国・カナダ	2026年3月2日（月）
欧州・アジア	準備出来次第（別途お知らせいたします）

3 サービスの特徴

名称	「UGX 越境 EC 配送サービス」
取扱国（宛て地）	米国・カナダ・欧州・アジア ^(注1)
配達先	個人（会社などへは不可）
配達方法	置き配（配達時の署名なし）
関税支払方法	元払い（着払い不可）
対象顧客	越境 EC 事業で販売されているお客さまなど
送り状作成システム	Web サイト版：国際郵便マイページサービス API 版：Hubez ^(注2)
運賃（別紙のとおり）	EMS 料金よりお得な運賃をご提供（一部の宛て地、重量帯を除く）。 さらにお客さまのご利用予定個数などによって、個別に割引運賃をお見積りします。 燃料割増金（フェューエルサーチャージ）および個人宅向け配達料は いたしません。

（注1） 欧州の取扱国は、イギリス、イタリア、オランダ、スイス、スペイン、ドイツ、フランスの予定です。

アジアの取扱国は、シンガポール、タイ、フィリピン、香港、マレーシアの予定です。

（注2） Hubez とは、日本郵便が出資する国際物流事業者レントングループが提供する、送り状作成システムです。現在、Hubez の機能拡充を進めており、Web サイト版（直接入力やファイルアップロードによる送り状作成機能）、送り状サーマルラベル印刷機能も提供予定です。

【法人のお客さまのお問い合わせ先】

- ・法人のお客さま用お問い合わせフォーム

<https://www.post.japanpost.jp/cgi-bizservice/>

※ご利用条件やお手続き方法等の詳細はこちらからお問い合わせください。

※個人事業主のお客さまもこちらからお問い合わせください。

【一般のお客さまのお問い合わせ先】

- ・UGX の Web サイトにてお問い合わせ先をご確認ください。

<https://www.post.japanpost.jp/int/UGX/index.html>